

座間味村GIGAスクールサポーター配置委託事業

仕様書

令和2年11月

座間味村教育委員会

1. 事業名

座間味村 GIGA スクールサポーター委託事業

2. 目的

国が進める「GIGA スクール構想」を実現するために、生徒 1 人に 1 台端末の提供に合わせ、有効活用するために、学校、委員会への技術支援が必要となる。

このため、GIGA スクールサポーター配置事業を活用し、導入された端末の運用、技術的支援、遠隔・通常授業における支援、端末接続及び不具合の解決や使用マニュアル作成等に対応可能な人材を配置する。

これにより児童生徒に ICT を活用した教育の提供が可能となり、多様な状況に対応できる教育環境の実現を目的とする。

3. 事業内容

業務内容について下記の(1)から(5)のとおりとする。詳細については、座間味村教育委員会と別途協議して決定する。

(1) 事業計画及び実績報告書の作成

事業計画を作成し、教育委員会に承認を得ること。また、月次報告・事業実績報告書を作成し提出すること。

(2) 教育用タブレット端末のキitting作業

・最新 OS へのアップデート、ドメイン取得、生徒用 ID 登録及び管理、ネットワーク設定及び G Suite for Education 申請、登録等設定作業等

(3) 研修及び現場支援

受託者は村立小中学校(6校)の要望等を集約し、適切に配置(派遣)することとし、端末・ソフトウェアの使用法、通常・遠隔授業等への活用方法、情報セキュリティ等について下記の通り研修を実施する。

端末・ソフトウェア研修会(各小中学校) 契約期間 2 回以上

遠隔授業・遠隔操作等研修(各小中学校) 契約期間 1 回以上

座間味村教育委員会及び学校現場支援 月 1 回以上(訪問・オンライン)

(4) 教員・児童生徒向マニュアル等の作成

(5) GIGA スクール構想実現に関する助言及び問い合わせ対応

4. 委託期間

契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで

5 . その他

- (1) Google 有資格者による支援ができること。
- (2) 学習用 ICT 端末について標準装備の機能、アプリケーション等について知識があり基本的な設定及び利用方法を教授できること。
- (3) 標準的なネットワーク構成について熟知し、オンライン会議等のシステムについても知識を有し、その活用について教授できること。
- (4) ネットワークセキュリティの知識を有し、対応または教授できること。

6 . 留意事項

- (1) 座間味村教育委員会及び各小中学校からの問い合わせに対応できるように連絡体制を報告すること。
- (2) 座間味村教育委員会へ毎月業務報告を提出すること。
- (3) 本業務の全部又は一部の再委託または二次委託は原則行ってはならない。ただし、座間味村教育委員会と協議し、承認された場合はその限りではない。
- (4) 本業務中で作成された資料等については座間味村教育委員会に帰属するものとする。
- (5) 本仕様書に明示されていない事項、又は疑義が生じた際は、座間味村教育委員会と協議のうえで解決する。